

ホットな

消費者 ニュース

250号



メールや電話の不審なメッセージ

「フィッシングメールや架空請求電話に気をつけて」

相談事例

クレジットカード会社から、「あなたのクレジットカードが不正に使用されている可能性があります。次のページで取引内容を確認してください。」「不正使用防止のためお客様のクレジットカード番号・有効期限・暗証番号を登録してください。」とURLが添付された不審なメールが届いた。

アドバイス

◆メールに添付されたURLをクリックすると、本物そっくりに作られた二重のWebサイトに誘導され、クレジットカード番号やパスワードなどを搾取するフィッシングの被害に遭う可能性があります。メールの真偽の判断がつかない場合は、事業者のホームページや問い合わせ窓口へ、直接連絡を取り、事業者の名前をかたるメールなどの注意喚起がないかを確認

しましょう。

◆自動音声ガイダンスに従って番号ボタンを押すと、オペレーターから氏名や住所など個人情報を探ねられ、未払料金があると言って請求を受ける恐れがあります。身に覚えのない請求に応じる必要はありません。

※困ったときや不安なときは、一人で悩まず家族や消費生活センターに相談しましょう。

● 問い合わせ先

生活安全課

☎(580)1897

● 市消費生活相談 (予約不要)

平日 午前9時半～正午

午後1時～4時半

市消費生活センター (市役所新館4階) ☎(580)1968

● 消費者庁消費者ホットライン

土・日曜日、祝日

午前10時～午後4時

☎188(局番なし)

親子で遊んでお友達をつくろう

あかちゃん広場

赤ちゃんと一緒に、ふれあい遊び、読み聞かせなどを楽しみませんか。子育てに役立つ講師の話や育児相談、保護者同士の交流もできます。

●対象者 生後3～12カ月の子どもとその保護者

※きょうだい児を連れての参加はできません。

●期日 ◇南・東地区に住んでいる人 12月4日(月)

◇北地区に住んでいる人 12月18日(月)

◇中央地区に住んでいる人 12月25日(月)

●時間 午前10時半～正午 (受付 午前10時～)

●会場 れいわ子ども情報センター 子育て応援フロア (すこやか交流プラザ3階)

※駐車場には限りがあります。

●定員 各回50組 (先着順)

●必要なもの おくるみまたはバスタオル

●問い合わせ先 れいわ子ども情報センター (すこやか交流プラザ内)

☎(573)8219

